

平成 28 年度決算に係る

定期監査調書

平成 29 年 6 月

総務部 人権局 人権・同和対策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	1 頁
6	主な事業に関する調べ	2 頁
7	決算調書（総括表）	10 頁
8	事業別実施状況調べ	10 頁
9	予備費の充用調べ	10 頁
10	繰越関係調べ	11 頁
(1)	継続費通次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	11 頁
12	収入事務処理状況調べ	11 頁
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
(7)	現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	14 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	16 頁
16	債務負担行為の状況調べ	17 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	17 頁
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	24 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	24 頁
19	財産に関する調べ	24 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	28 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	

21	借受不動産明細調べ	29頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	29頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	29頁
24	寄附物件の受納状況調べ	29頁
25	備品の処分状況調べ	30頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	30頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	31頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
28	職員旅費の執行状況調べ	32頁
	(1) 旅行伺の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
○	意見、要望等	32頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
人権・同和対策課	人権啓発担当	人権施策の推進に関すること 【人権啓発担当】 ○特定課題に関すること ・人権施策基本方針、人権尊重の社会づくり協議会 ・拉致被害者支援、ユニバーサルデザイン 等
	人権相談担当	○啓発・教育全般に関すること ・人権研修、啓発広報 ・県民との協働による人権啓発事業 等 【人権相談担当】人権相談に関すること ・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・こどもいじめ人権相談窓口 等
	同和対策担当	【同和対策担当】同和対策に関すること ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の運営、鳥取県専修学校等奨学資金 等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	
定員	10	11	0	0	0	0	10	11	
現員	(0) 11	(0) 11	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 11	(0) 11	
過不足(△)	1	0	0	0	0	0	1	0	障害者採用枠
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	0	0	0	0	3	3	人権相談員 1名 ユニバーサルデザイン推進専門員 1名 事務 1名

5 役付職員の調べ

(平成29年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	福田 忠司	0年 2月	
課長	中井 徹男	1 2	
課長補佐	山根 伸次	0 2	
課長補佐	山本 登	3 2	
課長補佐	八村 宏志	0 8	

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業	1,103	633		470
将来ビジョン	V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進			
政策項目	IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
当県出身の松本京子さんをはじめ、北朝鮮当局により拉致されたすべての方々の一刻も早い帰国の実現を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める。				
(イ) 事業の実施状況				
1 県民理解の促進				
(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催				
拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、国民のつどいを開催した。				
・ 期 日：平成 28 年 10 月 15 日(土)				
・ 場 所：国際ファミリープラザ ファミリーホール				
・ 参加者：約 250 人				
・ 内 容：■ 拉致被害者御家族メッセージ (松本孟さん、古都資朗さん、上田淳則さん)				
■ 講演会				
講師：横田 拓也 氏(拉致被害者家族連絡会(家族会)事務局長、拉致被害者横田めぐみさんの弟)				
演題：「北朝鮮よ！姉を返せ！」				
講師：平田 隆太郎 氏(北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会事務局長)				
演題：「拉致問題の現状と展望」				
■ 大山町立中山小学校児童によるメッセージ				
(2) 「拉致問題人権学習会」の開催				
拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前説明会・出前授業を地域や学校において実施した。				
〈実施場所等〉				
	項 目	場 所	回数(回)	参加人数(人)
	出前説明会	いづみ保育園 他	3	約 310
	出前授業	大山町立中山小学校 他	2	約 160
〈実施内容〉				
■ 拉致問題概要説明(県職員)				
■ 拉致問題啓発 DVD 視聴				
「拉致私たちは何故、気付かなかったのか！」				
■ 講演(松本孟さん)				
「拉致被害者の人権、家族の思い」				
(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示				
米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を実施(県内 2 箇所)				

期間	場所
10/19～10/25 12/9～12/16	米子市役所 市民ホール
10/31	米子コンベンションセンター
11/13	鳥取市立勝部地区公民館
12/10～12/16	鳥取県立人権ひろば 21

(4) その他

人権情報誌「ふらっと」や県政だより及びラジオ放送などを活用し、拉致問題についての県民理解の促進に取り組んだ。

2 国への要望活動

知事をはじめとして重ねて国に対して早期全面解決に向け、政府一体となった取組を要望した。(5回実施)

3 帰国後支援体制

政府認定拉致被害者出身の米子市をはじめ関係機関と拉致被害者の帰国時に迅速な対応ができるよう受入体制の確認を行った。(10月21日)

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・拉致問題解決に向けた啓発活動の一環として、全国で行われているブルーリボン運動をさらに進めていくために、昨年に引き続き職員用のブルーリボンシールを全職員へ配布し、名札への着用を呼びかけるとともに、庁外の公式行事等でも活用していただくため、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会(救う会)作成のブルーリボンバッジの購入希望をとりまとめ(90個購入)多くの職員の着用に繋げるなど、より一層の啓発の推進に取り組んだ。
- ・出前学習会を実施した大山町立中山小学校において、学習で学び感じたことを「国民のつどい」で子どもたちからのメッセージとして発表してもらうなど、拉致問題の理解促進に繋げた。

ウ 成果

- ・「国民のつどい」に多くの方が参加し、拉致問題についての理解を深めていただいた。
- ・「国民のつどい」参加者からは「拉致問題に対して関心が高まった」「中山小学校児童の発表が素晴らしく感動した」「一刻も早い帰国を願う」等の感想が寄せられた。
- ・政府認定拉致被害者出身の米子市をはじめ関係機関と拉致被害者の帰国時に迅速な対応ができるよう受入体制の確認を行った。

エ 課題

- ・拉致被害者及び御家族の高齢化が進む中、核実験や弾道ミサイル発射等の挑発行為を繰り返す北朝鮮とは交渉が停滞し拉致問題解決への道筋が見えない状態。
- ・拉致問題の解決を促進するために、一刻も早い解決を願う県民意識の高まりが必要であるが、出前講座及び出前学習会の開催回数が年々減少しており、特に今まであまり実施していなかった東・中部において学習会の周知を図る必要がある。
- ・また、拉致被害者の帰国に備えた支援体制を整えるため、引き続き関係市町と連携を強化する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
県民等との協働による人権啓発事業	3,129	1,191		1,938
将来ビジョン	V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進			
政策項目	IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県民の企画による人権啓発事業を公募し、複数の団体と協働で実施することによって、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。

(イ) 事業の実施状況

【県民企画による公募型啓発事業】

7件の応募があり、うち5件を採択・実施した。

実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野
見た目の症状とともに自分らしく生きる	H28. 8. 27(土)	中山温泉生活想像館	42人	病気
子どもの貧困を考えるシンポジウム	H28. 10. 16(日)	とりぎん文化会館	50人	子ども
永住外国人の人権と 在日コリアンシンポジウム in 鳥取4	H28. 10. 30(日)	とりぎん文化会館	120人	外国人
本音で語ろう みんなで歌おう	H28. 11. 23(水)	米子市公会堂	100人	障がい者
李政美 人権セミナー&ライブ	H29. 1. 14(土)	米子市文化ホール	150人	外国人

【ガイナレ鳥取との連携による啓発事業】

ガイナレ鳥取を運営する(株)SC鳥取に委託し、人権啓発マッチデイを開催し、ハーフタイムイベント及び展示ブースによる人権啓発を行った。

- ・開催日 H28. 8. 7(日)
- ・開催場所 とりぎんバードスタジアム
- ・参加者(観客数) 2,335人

【障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室】

車椅子バスケットボール協会と連携して、小学生を対象とした車いすバスケットボール体験教室(出前授業)を行い、障がい者への理解を深める機会を提供した。

学校名	市町村	開催日時	学年・人数
青谷小学校	鳥取市	6月23日(木) 10:45~12:20	4年 40人
会見小学校	西伯郡南部町	10月3日(月) 14:00~15:50	全学年 186人
米子市立米子養護学校	米子市車尾	11月18日(金) 13:40~15:20	全学年 14人
北谷小学校	倉吉市	11月28日(月) 10:35~12:10	3,4年生 18人
尚徳中学校	米子市	2月9日(木) 9:55~12:45	1年 101人
青翔開智中学校	鳥取市	3月16日(木) 9:00~10:40	1年 43人
6回			402人

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

ガイナレ鳥取のハーフタイムでの啓発において、今年度はガイナレ鳥取のマスコットキャラクターであるガイナマンに人権宣言を行ってもらうことで、来場者へ伝わりやすくした。

ウ 成 果

- ・ 県民企画による人権啓発活動については、来場者の8割程度の方からよかったと高い評価が得られ啓発内容も理解できたとの評価も多く、高い啓発効果が得られた。
- ・ ガイナーレ鳥取との連携による啓発事業については、認知度の高いガイナマンによる人権宣言を行ったことで、来場者に印象強く人権メッセージを伝えることができた。また、設置したブースでは、多くのUD、カラーUDについて知らなかった方に理解していただく機会となった。
- ・ 障がい者スポーツ（車椅子バスケットボール）体験教室については、選手の方と触れ合えたため、より障がい者への理解や障がい者スポーツへの関心が深まったと感じた、皆が住みよくなったり、生活しやすい社会にUDが重要だ、などの感想がよせられた。

エ 課 題

- ・ 人権は県民一人ひとりに取り組むべき課題であるとともに、行政の全ての分野に関わる問題であることから、県民と行政との連携を一層進めていくことが必要である。

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	11,581		32	11,549
将来ビジョン	V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進			
政策項目	IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進			

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ・ 人権相談窓口設置場所等

地域	設置場所	相談員	専門相談員
東部	人権局	2人	・ 法律、臨床心理等の有識者 38人 ・ 必要の都度対応
中部	中部地域振興局	2人	
西部	西部地域振興局	2人	

- ・ 業務内容

県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援

- (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供
- (ii) 関係機関と緊密に連携した支援
- (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし。

ウ 成 果

下記の相談事例に掲げるとおり、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、他機関の協力も得ながら、機動的に各種相談の解決を促進した。調査、勧告、公表などの権限はないものの、現状ではおおむね相談者の満足を獲得していると考えられる。

・相談件数

面接	電話	封書等	計
115	192	51	358

前年度：465件

・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上

同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	労働者	疾病	その他	計
3	0	172	101	15	29	28	74	82	504

・対応状況

情報提供・助言	他機関（県の機関）紹介	他機関（県以外）紹介	その他（傾聴など）	計
303	2	3	50	358

・主な支援類型と具体例

支援類型	具体例	
	相談分野	対応状況
相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	女性 疾病	30歳代の娘が高校卒業後、部屋に閉じこもり大声を出したり、家の窓ガラスや壁を壊したり、自分の髪を抜いたりする。相談者も高齢となりこのままにはしておけないという相談について、内容を整理し、福祉保健局に伝達し、解決を促進した。
	障がい	居住地の自治会長から障がいについて虚偽ではないか等の誹謗中傷、差別発言を受けたとの相談内容を整理し、当該自治体の人権担当に伝達し、自治会長向けの啓発研修の実施を要望した。
相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、解決を促進	高齢者	配偶者に認知症があり、虐待を受けてきたにもかかわらず、自治体から逆に虐待をしたとの汚名を受けたとの相談について、自治体関係者に対し、話し合いの機会を持つよう働きかけ、相談員同席の上、きちんとした説明を求めた。
	障がい	身体障がい者の方から、大雪の中、足を引きづりながら雪かきをしたのに、町の除雪車が駐車場前に雪を積み上げて帰ってしまったため、苦情を言ったところ、心無い言葉を言われたという相談について、町に対して状況を伝えたとこ、謝罪等の対応がされた。
ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	子ども	いじめを受けている子どもとその保護者に対する学校の対応についての相談に対し、教育委員会、学校と保護者との話し合いを提案し、保護者側の助言者として同席し具体的な解決策について検討した。
問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	同和問題	結婚に際し、それまで良好な関係であったにも拘らず、親族、両親が相手の出身地を調べ同和地区出身であることがわかったと途端、反対に転じなかなか説得できないとの相談に対し、結婚する気持ちは不変であることを支持し、生活をしていくなかで理解を得られるよう助言、激励した。
	労働者	介護老人保健施設に正職員として勤務しているが、育児休業取得に際し、休業給付金の該当にならないと言われ納得できないとの相談に対し、制度上は該当になると思うので、ハローワークに相談するよう情報提供を行った。

エ 課 題

- ① 相談窓口の県民への周知
県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図る。
- ② 関係機関との連携・協力
引き続き、市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進める
- ③ 相談後のフォロー
関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行う。
- ④ 相談員のスキル向上
市町村等で人権相談を担当する相談員を含め、絶え間ない相談スキルのレベルアップにより、相談者支援の充実を図る。

(参考)

- ① こどもいじめ人権相談窓口の設置
いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日から人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、引き続き、子どものいじめに係る相談に対応している。
・電話相談：24時間対応 ・メール相談：24時間受付
・相談件数：39件（人権相談件数の内数 前年度 67件）
- ② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置
県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。
ただし、平成28年度までに設置された事例はない。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	2,405	649		1,756
将来ビジョン	V 支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進			
政策項目	IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進			

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、特別な仕様がなくても全ての人に利用可能な製品や社会の基礎的な条件の整備を推進していく、ユニバーサルデザイン(以下UD)の理念を普及啓発することで、一人ひとりが尊重され、すべての人が自己実現を可能とする社会を実現することを目的とする。

(イ) 事業の実施状況

UD及びカラーUDを普及啓発するため、県民を対象にした様々な啓発キャンペーンや出前授業、出前講座、セミナー等を実施するとともに、県職員に対しても研修を行った。

事業名	事業内容	実施状況
啓発キャンペーン	県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD及びカラーUD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、UDクイズ、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念やカラーUDの考え方などの普及啓発を図った。	・実施回数：9回（「日本パラリンピック陸上選手権大会」）他 ※来場者数合計：約1,930人

出前授業	小・中・高等学校等の児童・生徒及び一般県民を対象にUDの理解を促進するため県職員を講師として派遣する出前授業等を実施（受講人数の多い学校についてはUDを推進しているコクヨマーケティング(株)の職員に委託して実施）	・実施校数：44校（49回） （内訳：小学校31校、中学校6校、高等学校5校、特別支援学校1校、私立中学校1校） ※受講者合計：2,721人
出前講座	年間通して募集し、啓発冊子のUDガイドブックを使用したUDの概念、バリアフリーとの違い、身近にあるUD事例、心のUDなどの説明及びUD製品の展示・体験及びカラーUDガイドブック、色弱体験メガネを使用するなどしてUD及びカラーUDの普及啓発を図った。 ・対象：一般県民、企業、民間団体等	・実施回数：49回 （内訳：地域・公民館、団体等35回、企業2回、PTA12回） ※受講者数合計：1,674人
体験学習	夏休みに人権ひろば21と連携し、小学生を中心にUDの気づきや考え方を促すため、ハサミやのり等のUD製品を使用した工作（ペーパークラフト）の体験学習を実施	・実施回数：1回 ※受講者数合計：10人
県庁UD基礎研修	職員の一人ひとりがUDに対する認識を高め、UDの考え方を広く施策に反映させるため、職員を対象にUD及びカラーUDの基礎研修を実施	・実施回数：8回 ※受講者数合計：192人
カラーUDセミナー	カラーUDの推進に取り組むNPO法人関係者を講師とした「色覚問題」や「色づかいへの配慮」などについて学ぶセミナーを実施 ・対象：一般県民及び企業、県職員及び市町村職員	・実施回数：（東部・西部2会場） ※受講者数合計：149人
カラーUD研修会	平成15年から色覚検査が廃止になり、色の見え方の異なる児童・生徒に対する教職員の色づかいへの配慮が薄れている状況がある中、教育委員会（体育保健主事会）と連携し、カラーUDの専門家（大学教授）を講師とした「子どもたちの色覚問題について理解を深める」研修会を実施 ・対象：教育関係者及び県職員	・実施回数：（中部、1回） ※受講者数合計：125人

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ① 出前授業を希望する学校の希望にできるだけ応えるよう、UD推進専門員（非常勤職員）の勤務日数を増やした。【参考】（H27：7日/月→H28：9日/月）
- ② 出前授業や出前講座の講義の中に、カラーUDの考え方などを入れ込み、受講者に「色づかいへの配慮」を促すこととした。
- ③ UDに関するパネル作成やUD製品を購入し、啓発キャンペーン等で展示することにより、来場者等へのUDの普及啓発を図ることとした。

ウ 成果

- ① 平成27年度に引き続き、カラーUDの普及啓発を図ったことにより、昨年度より実施回数が増え、県民にUDについて理解していただくことができた。
- ② 完全実施を目標にした出前授業について、希望する学校が年々増加しており、児童・生徒に「心のUD」をはじめ、UDの大切さを啓発することができた。
- ③ 県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、UD及びカラーUDに関する理解度を上げることができた。
- ④ カラーUDセミナーについて、受講者からカラーUDの視点で「資料作成時などに配慮する参考になった」、こういった場面で困るのが分かってよかった」などのアンケート結果が寄せられた。

- ⑤ カラーUD研修会の実施により、受講した教職員から「色がそう見えているという個性、その人の個性を理解したうえで、不利にならない教育現場をつくる配慮必要」「各クラスに色弱の児童がいることを意識して指導していきたい」などの感想が寄せられた。
- ⑥ 各所属で作成したチラシなど、色弱体験メガネでチェックすることが少しずつ認知されたことにより、庁内におけるカラーUDに配慮した取組ができるようになった。

エ 課題

- ① 高齢者層のUD認知度向上のため、老人クラブや公民館等での出前講座の実施を図る必要がある。
- ② 教育委員会、企業・団体等と連携し、一般県民や教職員へのUD及びカラーUDに対する理解度向上の更なる取り組みが必要である。
- ③ 県職員の一人ひとりがUD及びカラーUDの必要性を意識し、県の施策にUD及びカラーUDの考え方を反映させる必要がある。
- ④ カラーUD事例集作成を作成し、不特定多数の人が集まる集客施設に対し、案内・サインなど色づかいの配慮の必要性を伝え、分かりやすい色づかいになるよう改善及び整備を促していく必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
同和問題啓発推進事業	976	432		544

将来ビジョン V 支え合う
(1) 人権の尊重と男女共同参画の推進

政策項目 IV 人材とつとり
7. 人権尊重社会推進

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

啓発事業を実施し同和問題についての県民の理解と認識を深め、差別と偏見をなくすこと。

(イ) 事業の実施状況

1 部落解放月間(7/10~8/9)での啓発

- ① ポスター(1,200部)及び期間中に県内で行われる行事を掲載したリーフレット(13,000部)を作成し、市町村や企業等へ配布した。
- ② 県政だより7月号のトピックスに「みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会 ~7月10日から8月9日は部落解放月間~」と題して啓発記事を掲載した。
- ③ 7月2日(土)に県内3カ所の商業施設で街頭啓発活動を実施した。

2 人権・同和問題講演会の実施

県内3カ所で広く県民を対象に講演会を開催した。

開催日・会場	演題・講師	来場実績
7月13日(水) 米子市文化ホール	「同和問題の解決と人権社会の構築をめざして ~差別的言動の動向とその解消のために~」 筑波大学名誉教授/公益財団法人人権教育啓発 推進センター上級特別研究員 菱山謙二さん	165人
1月26日(木) 鳥取県庁講堂	「インターネットと人権侵害 ~被害者にも加害者にもならない努力~」 株式会社情報文化総合研究所代表取締役所長 /武蔵野大学教授 佐藤佳弘さん	200人

1月27日(金) 県西部総合事務所 講堂	「インターネットと人権侵害 ～被害者にも加害者にもならない努力～」 株式会社情報文化総合研究所代表取締役所長 /武蔵野大学教授 佐藤佳弘さん	100人
----------------------------	---	------

※1月26、27日の講演会は企業・市町村トップ人権セミナー（人権教育啓発事業）と合同で開催した。

3 宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプランに基づく人権研修の実施

①実施回数…6回（業界団体主催の研修会や宅地建物取引主任者法定講習）
②研修受講済証を交付した業者（店舗）数…147店

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
部落解放月間リーフレットの作成スケジュール等を見直し、より多くの行事を掲載し周知することができた。

ウ 成 果
講演会に多くの方が参加し、人権・同和問題についての理解を深めていただいた。

エ 課 題
平成28年12月の部落差別解消法の施行を受け、差別意識の解消に向けて、法律施行の周知及び啓発が必要である。

7 決算調書（総括表）

別途提出

8 事業別実施状況調べ

別途提出

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ
 (1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 別途提出

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 (単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産使 用料		4	442,570	442,570	0	0	鳥取県行政 財産使用料 条例	人権ひろば21 使用料
		計(節)	4	442,570	442,570	0	0		
	本庁執行分計(目)		4	442,570	442,570	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		4	442,570	442,570	0	0		
	合計		4	442,570	442,570	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
財産貸付収入			1	1,500	1,500	0	0		鳥取市人権交流プラザ等用地電話使用料
	〃		1	358,834	358,834	0	0		普通財産(鳥取市人権交流プラザ等用地)賃付料
		計(節)	2	360,334	360,334	0	0		
		本庁執行分計(目)	2	360,334	360,334	0	0		
		出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0		
		目計	2	360,334	360,334	0	0		
		合計	2	360,334	360,334	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
専修学校等奨学資金貸付金元利収入			813	23,025,465	8,965,027	278,900	13,781,538	鳥取県専修学校等奨学資金賞与規則	
		計(節)	813	23,025,465	8,965,027	278,900	13,781,538		
		本庁執行分計(目)	813	23,025,465	8,965,027	278,900	13,781,538		
		出納機関執行分計(目)		0	0	0	0		
		目計		23,025,465	8,965,027	278,900	13,781,538		
雑入			7	3,482,000	3,482,000	0	0		平成27年度隣保館運営費等補助金
		過年度補助金の額の確定に係る返還金							
		過年度補助金の額の確定に係る返還金	1	170,000	170,000	0	0		平成27年度人権文化センター調査研究事業
		過年度委託料の額の確定に係る返還金	1	805,620	805,620	0	0		平成27年度鳥取県人権ひろば21管理運営費
		本庁執行分計(目)	9	4,457,620	4,457,620	0	0		
		出納機関執行分計(目)		0	0	0	0		
		目計		4,457,620	4,457,620	0	0		
		合計		27,483,085	13,422,647	0	0		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目（節）	収入済額	備 考
専修学校等奨学 資金貸付金元利 収入	2,000	専修学校等奨学資金返還金（平成14年度分）
合 計	2,000（1件）	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分		過年度分					現年度分			収入未済額 計 A+B	未収 理由			
		前年度 以前か らの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納 欠損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入 済額			収入 未済額 B		
目	節	細 節	25年度 以前	26年度	27年度									
専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入	専修学校等 奨学資金貸 付金元利収 入		16,265,528	3,095,933	278,900	12,890,695	11,389,980	936,470	564,245	6,759,937	5,869,094	8,909,843	13,781,538	不履行
	計(節)		16,265,528	3,095,933	278,900	12,890,695	11,389,980	936,470	564,245	6,759,937	5,869,094	8,909,843	13,781,538	
	本庁執行分計(目)		16,265,528	3,095,933	278,900	12,890,695	11,389,980	936,470	564,245	6,759,937	5,869,094	8,909,843	13,781,538	
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	目計		16,265,528	3,095,933	278,900	12,890,695	11,389,980	936,470	564,245	6,759,937	5,869,094	8,909,843	13,781,538	
	合計		16,265,528	3,095,933	278,900	12,890,695	11,389,980	936,470	564,245	6,759,937	5,869,094	8,909,843	13,781,538	

1 4 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目及び金額		目	節	細 節（又は種別）				収入未済額（円）
		専修学校等奨学資金	専修学校等奨学資金					13,781,538
		貸付金元利収入	貸付金元利収入					
債権管理事務取扱要領の作成の有無			<input checked="" type="radio"/> 作成済（H26年3月作成） ・ 未作成 ----- (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施（未納者の分類を行っているか） （要領等で分類区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。）			<input checked="" type="radio"/> 実施済 ・ 未実施 ----- (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	相手の状況	実人数	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	ア 債権者又は連帯保証人が分割納付等しており、年度内に全額を回収できる見込みのもの	67人	9人	—	—	—	—
	個人	イ 債務者又は連帯保証人が分割納付等しているが、分割納付額等が債権残高に比して少ないなど、年度内に全額の回収が見込めないもの	14人	8人	—	—	1人	—
	個人	ウ 債務者又は連帯保証人が分割納付しているが、納付の遅延があり回収が困難と判断されるもの	4人	4人	文書1人	1人	—	—
	個人	オ 債務者及び連帯保証人の未納理由等の把握ができないなど、回収可能性の判断が困難なもの	6人	6人	文書4人	1人	—	—
過年度分	個人	ア 債権者又は連帯保証人が分割納付等しており、年度内に全額を回収できる見込みのもの	2人	—	—	1人	1人	—
	個人	イ 債務者又は連帯保証人が分割納付等しているが、分割納付額等が債権残高に比して少ないなど、年度内に全額の回収が見込めないもの	36人	—	文書2人	—	32人	—
	個人	ウ 債務者又は連帯保証人が分割納付しているが、納付の遅延があり回収が困難と判断されるもの	10人	—	—	2人	10人	—
	個人	オ 債務者及び連帯保証人の未納理由等の把握ができないなど、回収可能性の判断が困難なもの	9人	—	文書5人	2人	6人	1人
（上記以外の取組） ○ 上記の文書による督促、催告の他に随時電話による督促を行っている。 ○ 滞納者の勤務の状況等により、納入通知書で返還するために指定の銀行窓口に出向く機会を設けにくいケースは、別途設けている県の銀行口座への直接振り込むよう勧めている。 ○ 平成28年12月末に米子簡易裁判所へ支払督促申立（1件）を行っており、平成29年3月末現在、支払督促は特別送達中である。 ○ 重滞納者1件について、債権回収会社へ外部委託を行った（28年度中に完済）。 ○ 県外(大阪府：2件)への臨戸訪問等も行うなど、債務者に対して積極的に督促を行うとともに、債務者の状況に応じてきめ細かい交渉を実施した。								
（取組の効果） 未収金の回収率向上に一定の効果があった。								

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
専修学校等 奨学資金貸 付元利収入	専修学校等 奨学資金貸 付元利収入	—	278,900	身体障害1級(腎機能障害)により奨学金 の返還が困難であり、免除条例に基づき債 務を免除したため。
本庁執行分計(目)			278,900	
出納機関執行分計(目)			0	
目 計			278,900	
雑入	雑入			
本庁執行分計(目)				
出納機関執行分計(目)				
目 計				
合 計			278,900	

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決 (修正・当初の別)	期間	限度額		設定年度の 執行額 A		債務負担行為の期間		合計 A+B	
						27年度までの 執行額	28年度 執行額	29年度以降の 執行予定額	計 B		
鳥取県立人 権ひろば21 管理運営費 委託料	委託 料	H26年 2月 当初	H26年度 ～ H30年度 まで	円 53,320,000	円 0	円 21,328,000	円 10,664,000	円 21,328,000	円 53,320,000	円 53,320,000	
合計				53,320,000	0	21,328,000	10,664,000	21,328,000	53,320,000	53,320,000	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
新規以外の もの							31,711,000		人権尊重の社会づくり調 査研究等推進事業
本庁執行分計							31,711,000		
出納機関執行分計							3,500		中部総合事務所地域振興局
目計							31,714,500		
合計							31,714,500		

(2) 補助金

予算科目 (社会福祉総務費)

① 国 補 分 (現年分)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
隣保館運営費等補助金	鳥取市長 外15市町 長		375,561,971	28.7.4 (28.6.29外)	—	—	概算 概算	28.10.28 29.3.24	238,754,000 499,000	16-00 16764 1
隣保館等の運営及び活動実施			(補助率:国1/2 、県1/4)	29.1.19外	—	—				
			239,253,000	(28.10.21) 29.3.16	—	—				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの										
本庁執行分計									239,253,000	
出納機関執行分計									0	
国 補 分 計									239,253,000	

① 国 補 分 (繰越分)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
隣保館等施設整備費補助金	米子市		11,097,665	28.1.22 (28.2.1)	28.6.17	29.3.31 28.10.2	概算	28.8.30	8,323,000	15-00 17817 7
隣保館の施設修繕工事			(補助率:国1/2 、県1/4)	28.3.31 (28.3.25)	— 28.9.13	28.10.2				
			8,323,000	28.3.31						
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの										
本庁執行分計									8,323,000	
出納機関執行分計									0	
国 補 分 計									8,323,000	

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交 付 先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
鳥取県人権文化 センター調査研 究事業（同和問 題）等補助金（ 平成7年度）	(公社)鳥 取県人権 文化セン ター		(2,284,000)	—	—		概	28.4.19	167,000	16-0000
同和問題等の調 査研究活動への 助成			1,656,620	(28.4.11)			概	28.7.1	189,000	5819
				29.2.27			概	28.10.3	390,000	
							概	29.1.4	396,000	
							戻入	29.3.16	△314,000	16-0015
			(補助率:1/2)							9299
			(1,142,000)	(28.4.11)						
			828,000	29.2.28						
鳥取県人権擁護 委員連合会補助 金 (平成17年度)	鳥取県人 権擁護委 員連合会		252,400	—	—		概算	28.7.5	120,000	16-0004
鳥取県人権擁護 委員連合会が行 う人権啓発活動 の経費の一部を 補助					28.6.27	—	—			
			(補助率:1/2)							
			120,000	28.6.28						
部落解放同盟鳥 取県連合会補助 金 (昭和57年度)	部落解放 同盟鳥取 県連合会		6,575,340	(28.7.29)						
同和問題の啓発 活動等					29.2.28			概算	28.8.30.	2,000,000
			(補助率:1/2				概算	29.3.30.	1,287,000	9108
			一部/3)	(28.8.24)						
			3,287,000	29.3.14						
鳥取県隣保館連 絡協議会補助金 (昭和58年度)	鳥取県隣 保館連絡 協議会		1,427,062				概算	28.6.20	600,000	16-0003
隣保館等が実施 する事業のうち 調査研究事業及 び職員の研修等 の実施					28.5.31					
			(補助率:1/2)							
			600,000	28.6.10						

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
県立人権ひろば 21基金造成事業 補助金 (平成21年度)	(公社)鳥 取県人権 文化セン ター		530,333	28.10.13	—	28.12.7	概算	28.11.18	530,333	16-0012 1129
				28.10.24	—	—				
鳥取県立人権ひ ろば21の指定管 理者が定款に定 める公益事業や 施設管理の管理 運営のための基 金の造成に補助			(補助率:定額) 530,333	28.11.7	28.12.2	—				
鳥取県同和対策 協議会補助金 (昭和57年度)	鳥取県同 和対策協 議会		180,000	28.6.30			概算	28.7.25	126,000	16-0005 1756
同和問題の啓発 活動等			(補助率:定額) 126,000	28.7.12						
他の地方公共団 体のみに交付す るもので交付決 定額(変更後) が3,000万円未 満のもの										
本庁執行分計								5,491,333		
出納機関執行分計								0		
単 県 分 計								5,491,333		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約 の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等年 月日)	完了 年月日 履行検 査年月 日	支出の状況			備 考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金 額	
社会福祉総務 費	国 補	人権啓発活 動再委託	鳥取市外 17市町村	-	(28.4.1) 8,340,000	28.4.1 ~ 29.3.31	(免除)	29.3.31 外	概 精 精 精	28.6.17 29.3.7 29.3.27 29.3.27	8,340,000 70,924 17,901 504,950	15-00180348 受託者が市 町村である ため
					(29.3.7外) 8,933,775	~	随	29.3.31 外	戻入 戻入 戻入 戻入 戻入	29.1.31 29.2.10 29.3.3 29.3.3 29.3.27	△46,430 △30,585 △177,483 △149,520 △47,000	
社会福祉総務 費	国 補	ガイナ一 し鳥取と 連携・協力 した人権 啓発活動 委託	(株) S C 鳥取	700,000	(28.5.19) 700,000	28.5.19 ~ 28.10.31	28.4.28 (免除)	28.8.10	精	28.8.24	700,000	16-00020564
					()	~	随	28.8.12				

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検 査年月 日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
社会福祉総務費	国 補	人権啓発用 テレビスポ ット制作業 務委託	(株)日本 海テレビ サービス ほか2	864,000	(29.2.14) 864,000 ×3件	29.3.15 ～ 29.3.31	29.1.24 (免除)	29.3.31			16-00145616	
"	"	"	エムアン ドエムド ットコー	540,000	(29.2.2) 540,000	29.2.2～ 29.3.10	29.1.20 (免除)	29.3.8	精	29.3.22	540,000	16-00146897
"	単 県	県民企画 による人 権啓発活 動	「永住外 国人の人 権と在日 コリアン シンポジ ウムin鳥 取」実行 委員会	500,000	(28.7.6) 500,000	28.7.6 ～ 29.1.31	28.7.5 (免除)	28.11.29	精	28.12.20	500,000	16-00051924

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検 査年月 日	支出の状況			備考
				予定価格	契約				支出 区分	支出 年月日	金額	
					変更契約(最終)	契約 年月日						
"	単 県	平成28年度鳥 取県立人権ひ ろば21管理運 営委託料	(公社) 鳥取県人 権文化セ ンター	53,320,000	(26.3.26) 53,320,000	26.4.1 ~ 31.3.31	25.8.13 (免除)	29.3.31	前	28.4.18 28.7.1 28.10.3 29.1.4	2,970,000 2,525,000 2,411,000 2,758,000	指定管理 16-00000037
"	単 県	こどもい じめ相談 電話委託	(社)鳥取こ ども学園	2,751,732	(28.4.1) 2,751,732	28.4.1~ 29.3.31	28.3.25 (免除)	29.3.31	前	28.4.18 28.7.11 28.10.13 29.1.20	687,933 687,933 687,933 687,933	15-00178503 本業務を行 えるものが 、他にいな いため。
予定価格が50万円 未満のもの											3,459,768	
本庁執行分計											29,550,078	
出納機関執行分計											0	
目計											29,550,078	
合計											29,550,078	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成29年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市 扇町21	875.56		増加	H						875.56		
					減少	H								
					増加	H								
					減少	H								
計			875.56									875.56		
普通財産	鳥取市人権交流プラザ及び鳥取市中央人権福祉センター用地	鳥取市 幸町151	1,494.13	—	増加	H						1,494.13		—
					減少	H								
					増加	H								
					減少	H								
計			1,494.13									1,494.13		
合計			2,369.69									2,369.69		

イ 建物 (平成29年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日		面積 (㎡)
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47		増加	H		650.47		H		
計			650.47		減少	H		650.47		H		
普通財産				—	増加	H				H		—
計					減少	H				H		
合計			650.47					650.47				

- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成29年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 6,886	円 25,434	円 22,190	円 3,244	
収入印紙	0	4,000	4,000	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	6,886	29,434	26,190	3,244	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成29年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
9 枚	30 枚	11枚 76,160円	28枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

(平成29年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
財産貸付収入 (鳥取市人権交流プラザ等用地 電柱敷)	円 1,500	1	円 0		円 1,500		円 0	1	
同 (鳥取市人権交流プラザ等用地)	548,637	1	0		548,637		0	1	
<p>鳥取市人権交流プラザ等用地(貸付期間5年)は、当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する契約であり、あらかじめ債権総額が確定していない。そこで、便宜上、債権総額は契約初年度の貸付料×5で算出した額とし、債権の減額分も、当該初年度の貸付料額を毎年減とするよう記載している。したがって、実際の貸付料額はこの欄に記載の額とは異なる。</p>									
専修学校等 奨学資金	40,979,457	124	0		6,759,937	16	34,219,520	108	
合計	41,529,594	126	0		7,310,074	16	34,219,520	108	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産							月額・年額				文書ID
計							月額・年額				
普通財産	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H24.3.27	S53.11.16	H24.4.1~ H29.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地6 中国電力株式会社 鳥取営業所長	転貸 県→市→中電 16-00000008	
	鳥取市人権交流プラザ等用地	鳥取市幸町151	1,494.13㎡	H24.3.27	S53.11.16	H24.4.1~ H29.3.31	年額	358,834	鳥取市尚徳町16 鳥取市長	当該建物の 毎年の利用 実績に 応じて貸付料が 増減する。 16-00169442	
合計								360,334			

イ 建物

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町2 1	68.47	H28.2.25	H14.4.1	H28.4.1 ~H29.3.31	昇繰・年額 563,040	343,620	鳥取市扇町2 1 公益社団法人鳥取県人権文化センター	15-00155706	
	事務室	鳥取市扇町2 1	18.80	H28.2.25	H14.4.1	H28.4.1 ~H29.3.31	昇繰・年額 155,040	94,620	鳥取市扇町2 1 鳥取県人権教育推進協議会	15-00155706	
計								438,240			
普通財産	-	-	-	-	-	-	月額・年額	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	月額・年額	-	-	-	
計								-			
合計								438,240			

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 2 1 借受不動産明細調べ 該当なし
- 2 2 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 2 3 自動車 (二輪を除く) の管理状況調べ 該当なし
- 2 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成29年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
ビデオ(VHS)「心のメガネ曇っていませんか」	1	56,700円 (5,670円)	27年10月7日	鳥取県立人権ひろば21	VHSのビデオについては長期間貸出のないものは閉架し、貸出を行わないこととしているところであるが、その際に指定管理者である公益社団法人鳥取県人権文化センターの職員が破棄してしまったもの。	28年7月1日	賠償責任無
ビデオ(VHS)「一人ひとりの心は今!」	1	66,150円 (6,615円)	同上	同上	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)「残された日記」	1	80,000円 (8,000円)	同上	同上	同上	同上	同上
ビデオ(VHS)「部落の歴史(明治から現代)」	1	58,905円 (5,891円)	28年6月24日15:30頃	同上	貸出前にテープの状態確認をセンター職員が行ったところ、途中になっており、センターのビデオデッキで巻き戻し作業を行ったが、巻き戻し終了後、取り出そうとしたがテープが詰まってしまう、ビデオデッキ購入店に取り出しを依頼し、取り出したところ、テープが破損してしまったもの。	28年7月7日	同上
合計	4	261,755円 (26,176円)					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
28年7月1日 ～ 年月日	有 ・ 無	ビデオ(VHS)「心のメガネ曇っていませんか」	1
		ビデオ(VHS)「一人ひとりの心は今!」	1
		ビデオ(VHS)「残された日記」	1
		ビデオ(VHS)「部落の歴史(明治から現代)」	1

27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位：円)

貸付金の名称	貸付先		貸付額			本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
	前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)	本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)				
専修学校等 奨学資金	57,244,985	0	8,965,027	278,900	0	48,001,058				
合計	57,244,985	0	8,965,027	278,900	0	48,001,058				

(2) 償還状況

(専修学校等奨学資金) (単位：円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)		
元金	57,244,985	0	16,265,528	3,095,933	0	278,900	12,890,695			
			6,759,937	5,869,094	0	0	8,909,843	33,940,620		
			23,025,465	8,965,027	0	278,900	13,781,538			
利子			0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0			
合計			23,025,465	8,965,027	0	278,900	13,781,538			

28 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行前の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	特別な理由もなく事前承 認がされていない件数 (①-②-③)	備 考
92	3	0	1	2	

(2) 旅費概算私の精算等

ア 概算私の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く) (0件中 0件)
 イ 精算私が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの (92件中 11件)

(3) 旅費の計算

用 務 先	旅 行 期 間	用 務 内 容	支 出 金 額	備 考
滋賀県大津市	平成29年02月09日- 平成29年02月12日	アメニティーフォーラム21	49,630円	
名古屋国際会議場(名 古屋市熱田区熱田西 1-1)	平成29年02月02日- 平成29年02月03日	第31回入権啓発研究集会 (1日目:全大会/2日目:分科会)	40,960円	
九段下合同庁舎(東京 都千代田区九段南1 -2-1)	平成28年12月19日- 平成28年12月20日	ADAMS 操作研修(負担金)	16,760円	
九段下合同庁舎(東京 都千代田区九段南1 -2-1)	平成28年12月26日- 平成28年12月27日	ADAMS 操作研修(繰越)	16,760円	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等 該当なし

○ 意見、要望等 該当なし